

いのちと健康

ニュース NO. 86

1995年 4月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター

名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館3F TEL. FAX 052-883-6966

編集発行責任者 中原 東四郎

〔全 労 連〕

過労死・新認定基準の問題点

「救済改善になっていない」と批判

全労連は、労働省が1/31発表した2/1付施行の「過労死認定基準『脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準、以下新認定基準という。』」について批判見解を出しました。

結論として新認定基準は、救済のための改善になっていない。

労働省のいう「改正」点は4点からなっており、問題点（アンダーライン）と合せて整理すると

- ①業務の過重性は同僚と比較（従来と同じ）、年齢経験を考慮する――過重性は個人によってことなる。
- ②日常業務を相当超える業務の基準がなく、蓄積疲労も考慮せず依然として「発生前一週間の業務」の基本を変えていない。
- ③判断を該当労働基準監督署、本人の医師所見を軽視し労働省が判断するとしている。
- ④「過労死はストレスと不可分」というストレス学会の見解を否定し、しかも現場（労働基準監督署）の判断を許さず、労働省本省が判断するとしていることは、切り捨てとなる危険性がさらに大きくなる。

〔鈴木龍雄・過労死裁判を支援する会〕

『支援する会』が機関紙を創刊

3/10現在、会員 153名 13団体

2/26、一宮勤労福祉会館で結成された「鈴木龍雄さんの『過労死』裁判を支援する会」では、早速、機関紙『創刊号』を発行しました。

結成当日の模様を紹介する記事をはじめ、遺族・鈴木美穂さんの決意と御礼と支援のお願いが掲載されています。

支援する会として、1) 会員拡大を6月までに200名 12月までに300名にする目標にむかって取り組み中です。

2) 裁判傍聴は、「裁判日」には傍聴席を満席になるように取り組みます。

3/10現在 労働組合・各団体賛同者

- * 劇時伝人「希求座」
- * 新婦人一宮支部
- * 一宮民主商工会
- * 一宮地区労連
- * 全動労稲沢分会
- * 愛高教尾西支部
- * 近江陸連
- * 名岐デンカ
- * ツルガ清州分会
- * 愛高教一宮商業高校分会
- * 運輸一般名鉄運輸支部
- * 運輸一般西尾張地区協議会
- * 東京牛乳運輸稲沢分会

[新夜勤廃止・全国郵便職場連絡会]

新夜勤明けの『突然死』続発！

2/13アルバイトAさん、2/28課長代理急逝

郵産労新東京支部機関紙「りんかい」は、〃ゆうメイト（アルバイト）の死は我々に何を伝えるか〃の衝撃的な見出しで、2/13東京小包局の「ゆうメイトA君の死」を報じています。

2/28には、東京芝局で新夜勤明けの52才の課長代理が局内で倒れ、収容先の病院で急逝しています。

職場では、故人に哀悼の意を表すとともに、怒りをもって新夜勤廃止の闘いが強化されています。

郵便の職場では、郵政「リストラ」合理化のもと、アルバイトの効率活用だとして大量の「ゆうメイト」が雇用され定員べらしされた職員と一緒に新夜勤・12勤等につき、勤務中断時間を利用した2時間「仮眠」で18時から翌朝 8時15分までの深夜労働です。

「ゆうメイトA君」もそのうちの一人でした。

人間の生理に反した労働によって、深夜交替制の勤務者に健康障害が多くみられ、ぜんそく・呼吸器疾患などの悪化がいわれていました。新夜勤・12勤という過酷な勤務が、今回の事故に関わったことは明らかです。

【健康・安全衛生相談日】

日時 4/13 4/20 5/18 5/25

午後1時から午後4時まで

担当 山田理事長（電話予約して下さい）

場所 労働会館本館3F健康センター

お知らせ

[名古屋過労死を考える家族の会]

傍聴で支援をお願いします

名古屋地裁 11F (1101号法廷)

※日程が変更される場合もありますのでお確かめの上、お出かけください。

- 4/19 (水) pm 1:30 ~3:00 鈴木 (美)
pm 4:00 ~渡辺 (光) さん
- 4/20 (木) am10:00 ~木下さん
(7F 704号)
- 4/24 (月) pm 1:30 ~3:00 遠藤さん
(本人尋問)
- 4/25 (火) am10:00 ~安保さん
名高裁 (10F 1001号)
- 5/8 (月) pm 1:30 ~3:30 渡辺 (光)
- 5/19 (金) pm 1:30 ~3:00 北口さん
(本人尋問)
- 5/25 (木) am10:30 12:00 森下さん
岐阜地裁3F
- 5/26 (金) pm 1:30 ~ 新井さん
(判決)
- 6/2 (金) am10:30 ~12:00 永須さん
(本人尋問)
am10:15 ~鈴木 (美) さん
- 6/9 (金) pm 1:30 ~3:00 松井さん
- 6/14 (水) pm 1:30 ~3:00 柏木さん
(証人: 田淵 Dr)
- 6/16 (金) pm 1:30 ~ 遠藤さん
- 6/30 (金) pm 1:30 ~3:00 鈴木さん
(証人: 服部Dr)



私たちの運動と署名にご協力ください
森下 労災裁判

職場の安全衛生

自治労連・安全衛生職業病対策委員会は、1994年10月リーフ『自治体労働者の労働安全衛生活動「あす、きのう、きょう」』を発行しましたので、ご紹介します。（B5版）

（NO. 85からつづく）

＝安全衛生研修＝ 労働者への安全衛生研修は当局の責任

【ポイント1】

あなたの職場に「労安法」（本）がありますか。

労安法第101条には事業者「労安法」及びこれに基づく命令などの要旨を労働者へ周知するよう義務付けています。

あなたの職場に最新の労働安全衛生法および施行令、規則を備えさせるべきです。

【ポイント2】

労安法に基づく研修が行われていますか。

「生れた赤ちゃんに電気の恐さはわかりません。教育（研修）という場をへてはじめて電気の危険を知ることになります。」

労働安全衛生活動に計画的継続的な研修は欠かすことができません。

当然、研修を受けることのできる人的余裕が前提です。

✓「仕事が忙しいから、研修はできません」では困ります。

救急措置研修や成人病教育などは必須といえます。

労安法第59条には安全衛生教育を事業者「義務付けています。（雇入れ時、作業内容の変更時、有害業務従事時、職長教育、その他の安全衛生教育）」

労安法第70条には健康教育を継続的、計画的に行なうよううたっています。

【ポイント3】

「地方公務員災害補償法」を知っていますか。

職場で仕事中にケガをしたらその補償（治療費、休業中の賃金、後遺症の年金・一時金など）を地方公務員災害補償基金から支出します。（掛金は自治体負担です）

この業務は都道府県、政令市におかれた「基金支部」がおこなっています。

「公務災害認定請求手続き」は被災者の所属する自治体でおこないます。

少なくともこの手続きにかかわる研修をおこなうこと、基金制度にかかわる情報（認定事例や動向、統計など）を「広報」させるよう要求しましょう。

（この号で紹介を終わります。）

自治労連・安全衛生職業病対策委員会が、発行しましたリーフ「きのう、きょう、あす」についてのお問い合わせは、

〒462

名古屋市北区柳原三丁目7-8

自治労連愛知県本部

TEL (052) 916-2251

FAX (052) 916-2308

【 愛知健康センター 】
夜勤規制についての要求交流集会開催
3/23 , 新労働会館本館 7団体11名参加

3/23、新労働会館本館会議室で、「健康で人間らしく生き働くための夜勤規制についての要求交流集会」が開催され7団体・11名が参加しました。

最初に、いままでの夜勤規制の取り組みの経過と夜勤規制の要求の整理と今後の運動方向について佐々木事務局長から提案がされました。

つづいて、基調報告が郵産労、全動労医労連からされました。

郵産労からは、新夜勤導入後の在職死健康破壊の実態と、共同して取り組んでいる新夜勤廃止をめざす運動と、郵政大臣宛の「当面の改善要求書」、定期大会での「基本要求」が報告されました。

医労連からは、「看護婦の夜勤体制の問題点」について具体的な職場実態と、要求が報告されました。

全動労からは、JR貨物の運転士の労働と生活実態をふまえ、「夜間勤務に関する要求」について具体的に報告されました。

全体討論では、トヨタの「連続2交替制の問題」、東海共同印刷労組からは、「交替制協定」の紹介と今後の課題が報告されました。

最後に山田理事長から、全体に共通する内容を整理して運動展開していく課題についてまとめられました。

次回は、5/23（火）午後 6時30分から「夜勤規制要求と運動についての懇談会」を愛知健康センターで開催します。
（事務局）

「第4期いのちと健康大学」企画検討
5月開講を延期します

上記の「健康大学」は、団体代表者会議・理事会で「労働組合・職場での労働衛生活動の強化と活動家づくり」の視点で時期、内容、形態を検討していくことになりましたので積極的なご意見をお寄せください。
（事務局）

お知らせ

5・13 フェスティバル・パート3
医療と看護を語る
シンポジウム

主催：医療と看護を語るシンポジウム

実行委員会

事務局：愛知県医療労働組合連合会

名古屋大学職員組合

名古屋市立大学教職員組合病院支部

名古屋市職員労働組合

自治労連愛知県本部

愛知働くもののいのちと健康を

守るセンター

日時： 5月13日（土）

午後1時 開場

会場： 名古屋市女性会館ホール

地下鉄「東別院」下車

I 部：構成劇・シンポ
患者・家族・看護婦・保健婦・NPA
全体討論

II 部：写真展・看護介護機器紹介・実技

